

別紙②

令和3年4月8日

保護者様

岡山県立倉敷天城中学校・高等学校
校長 白神 敬祐

新型コロナウイルス感染症に係る出欠の取扱い等について

平素から、本校の教育活動へのご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、感染力の高い可能性がある変異株の県内の流行状況や、近県においてまん延防止等重点措置が実施されていることなどにより、岡山県内の感染状況がステージ2に引き上げられました。これに伴う岡山県教育委員会からの通知に基づき、令和3年4月9日から出席停止についての取扱いを次のとおりとします。また、登校前の検温等については次のとおりですので、ご家庭でのご指導をよろしくお願いいたします。（下線部分は、レベル1に下がった際に適用外となっていたものが、このたび再び適用となる項目です。）

なお、お子様の登校に不安を感じられている保護者の方は、担任または学年主任までご相談ください。

新型コロナウイルス感染症対策については、今後の状況によっては対応を見直す場合があることを申し添えます。

記

1 新型コロナウイルス感染症に関し、「学校保健安全法第19条による出席停止」とする目安

- (1) 生徒の感染が判明した場合
- (2) 生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合
- (3) 生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合
- (4) 生徒の同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合（「地域の感染レベル」が2又は3の場合のみ適用）

出席停止とする期間は、上記（1）については、保健所等が指示する日まで、（2）については、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して2週間、（3）（4）については、症状がみられなくなるまでとする。

2 登校前の検温等

- ・登校前には必ず検温し、お子様に発熱があった場合や咳等の風邪の症状がある場合、または同居のご家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合には、登校を控え自宅で様子を見るようにお願いします。
- ・Google Classroom を活用した検温を含めた健康観察等にご協力ください。
- ・検温を忘れた生徒には、教室に入る前に必ず検温をすることとします。その際、発熱があった場合や、登校後に発熱や咳等の風邪の症状が出た場合には、別室で待機し、保護者に連絡の上、帰宅することとなりますので、学校からの連絡やお迎え等に速やかに対応していただきますようお願いします。